



庁舎統合方針(素案)を作成しました

◆企画政策課 ☎042-460-9800

市では、公共施設の適正配置等に関する取り組みとして、旧市時代から現在まで継続使用している田無・保谷の市役所両庁舎について、平成35年度までに統合新庁舎を整備し、移転することを目標に、庁舎の統合整備に向けた検討を進めています。

1月には、こうした市の取り組みについて市民の皆さんにご紹介し、広くご意見を伺う趣旨から、庁舎整備に関する市民との意見交換会および意見募集を実施し、多くの市民の皆さんのご参加と、ご意見をいただきました。これまでの庁内での検討とあわせ、意見交換会や意見募集でいただいたご意見などを踏まえ、庁舎整備に関する現時点での市の考え方を「庁舎統合方針(素案)」として取りまとめました。

今後は、この素案に基づき、市民説明会や出前講座などを活用し、市民の皆さんへ丁寧な説明を行うとともに、庁舎の統合整備に関するご意見をいただき、平成26年度中には統合方針として決定していくことを予定しています。



田無庁舎



保谷庁舎

庁舎統合

一市二庁舎体制の経緯

本市の庁舎体制については、合併時には、両庁舎の耐用年数が残されていたことなどにより、両庁舎を有効に活用する方針としました。

その後、総合計画や行財政改革で一市二庁舎体制の検討を行うとともに、公共施設の適正配置・有効活用に取り組み、平成23年11月には「公共施設の適正配置等に関する基本計画」を策定しました。

この基本計画において、平成35年度までに庁舎の統合整備を目指す方向性を示し、平成24年度には「本庁舎整備基礎調査報告書」を作成しました。

保谷庁舎の老朽化

保谷庁舎は、昭和43年に建築され築後45年を経過し、耐用年数まで残り5年を切っており、その対応は喫緊の課題となっています。

庁舎を統合せずに保谷庁舎の老朽化に対応するとした場合、現在の保谷庁舎を改修して引き続き使用するか、保谷庁舎を建て替えるといった方法が考えられます。

これまで、一市二庁舎体制の課題の検討を踏まえ、保谷庁舎の大規模な改修は抑制してきたことから、改修により保谷庁舎を今後10年程度継続使用する場合には、設備の更新や施設改修工事などが必要となり、その概算コストは約12億円と試算しています。

また、仮に現地で同規模の庁舎を建て替えた場合に係る概算コストは、建替工事と建物耐用年数である50年間の維持管理に必要となる保全改修を合わせると約41億円と試算しています。

このことから、1年当たりコストを比較すると、保谷庁舎を改修し継続使用することは、建替以上に割高となるという結果となり、コスト的な面から課題があると考えています。

□改修工事と建替工事との比較

改修工事		建替工事	
設備更新	約6億8,000万円	約21億5,000万円	建設工事
施設改修	約4億3,000万円	約1億4,000万円	関連経費
保全改修	約1億1,000万円	約18億1,900万円	保全改修
計(10年間)	約12億2,000万円	約40億6,400万円	計(50年間)
1年当たりコスト	約1億2,200万円	約8,100万円	1年当たりコスト

二庁舎体制の課題

二庁舎体制においては、市民サービスの視点や財政負担、業務効率の面で課題があると考えています。

◇市民サービスの視点

証明関係や福祉の窓口などの基礎的な市民サービスは両庁舎に配置されている一方で、基本的には両庁舎に分散配置していることから、複数の用件で来庁された市民の方によっては、庁舎間を移動しなければならないことがあるなど、市民の利便性の低下を招いています。

◇財政負担

市民サービスを維持するため、両庁舎に窓口を設置するための職員の重複配置やサービスの提供、職員の庁舎間移動に伴う人件費などにより、1年間で約1億2,500万円の財政負担が生じており、50年間では約62億円の財政負担となります。

◇業務効率

会議や調整などのため、庁舎間の移動に往復約40分の時間を要しているなど、二庁

舎体制に起因する時間的な要因などにより業務効率への影響が生じています。今後も想定される少子高齢社会などを見据え、市民サービスの維持向上を図るためにも、業務効率の向上は必要であると考えています。

□財政負担

項目	財政負担
重複配置に関する経費	約8,500万円
市民サービスに関する経費	約2,000万円
庁舎間の移動に関する経費	約1,300万円
庁舎間連絡バスに関する経費	約700万円
1年間の財政負担額	約1億2,500万円
50年間の財政負担額	約62億5,000万円

市民の意向聴取

◇市民意識調査

平成24年度に実施した市民意識調査では、現在の二庁舎体制に対して満足と感じている人の割合が不満と感じている人の割合と比べ、約10ポイント上回っており、身近な場所でサービスを受けたいと望んでいることがうかがえました。

◇意見交換会、意見募集

平成26年1月に実施した意見交換会および意見募集では、合意形成や庁舎統合方針の決定時期についての意見や、統合後の窓口サービス体制、統合庁舎の位置などに対する関心が高くなっていました。このことから、庁舎を統合することに関しては一定の理解があったものと捉えています。

意見交換会、意見募集の実施概要

本年1月の庁舎整備に関する市民との意見交換会では、平成24年度に作成した「本庁舎整備基礎調査報告書」の説明をするとともに、市民意向の聴取のため、意見募集も実施しました。

意見交換会は、1月19日～29日にかけて、市内5カ所で計7回開催し、70人にご参加いただきました。

また、意見募集は、1月15日～31日の期間で実施し、両庁舎や出張所、公民館に設置した回収ポストや市HP・ファクスなどにより、113人からご意見の提出をいただきました。

□主な意見の概要

いただいたご意見としては、主に意見聴取、合意形成を丁寧に進めてほしいといった「統合方針の決定時期」に関する意見、出張所や交通アクセスなどの「市民サービス」に関する意見、また、庁舎の位置や周辺環境などの「庁舎の

位置」に関する意見が多くみられました。

ほかに、保谷庁舎の老朽化、耐震などの庁舎機能・構造についての意見や、二庁舎体制を維持した場合などのコスト試算を求める意見などもありました。

いただいたご意見の詳細につきましては、市HPをご覧ください。



保谷庁舎での意見交換会